

# 「スタッフ社員」制度の創設について

～お客さま向け事務・サービスの品質向上に向け、派遣社員を直接雇用化～

第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利)は、お客さま向け事務・サービスのさらなる品質向上に向けて、平成21年4月に、当社に就業している派遣社員約3,200名を直接雇用に移行します。また、その受け皿として新しい人事制度(「スタッフ社員」制度)を創設し、当社が現在直接雇用している「契約社員」(最長5年間の雇用形態)約800名についても、この「スタッフ社員」制度に移行します。

今回新設する「スタッフ社員」は、勤務成績等に応じて最長で60歳まで(さらに一定の要件を満たした場合には65歳まで)雇用契約を更新できることとするほか、評価に応じた昇給制度(一部の勤務タイプを除く)や正職員への登用制度を設ける等、魅力ある仕組みとなっています。

これらの対応により、「スタッフ社員」のさらなる能力発揮につなげることによって、お客さま向け事務・サービスの品質を向上させ、さらには当社全体の生産性の向上を図っていく考えです。

なお、当社の人材派遣子会社である株式会社第一生命キャリアサービス(別紙参照)については、今回の「スタッフ社員」制度の創設を踏まえ、平成21年3月末をもって、人材派遣事業を収束します。

## 「スタッフ社員」制度の概要および派遣社員・契約社員の「スタッフ社員」への移行について

### 1. 「スタッフ社員」制度(直接雇用)の概要

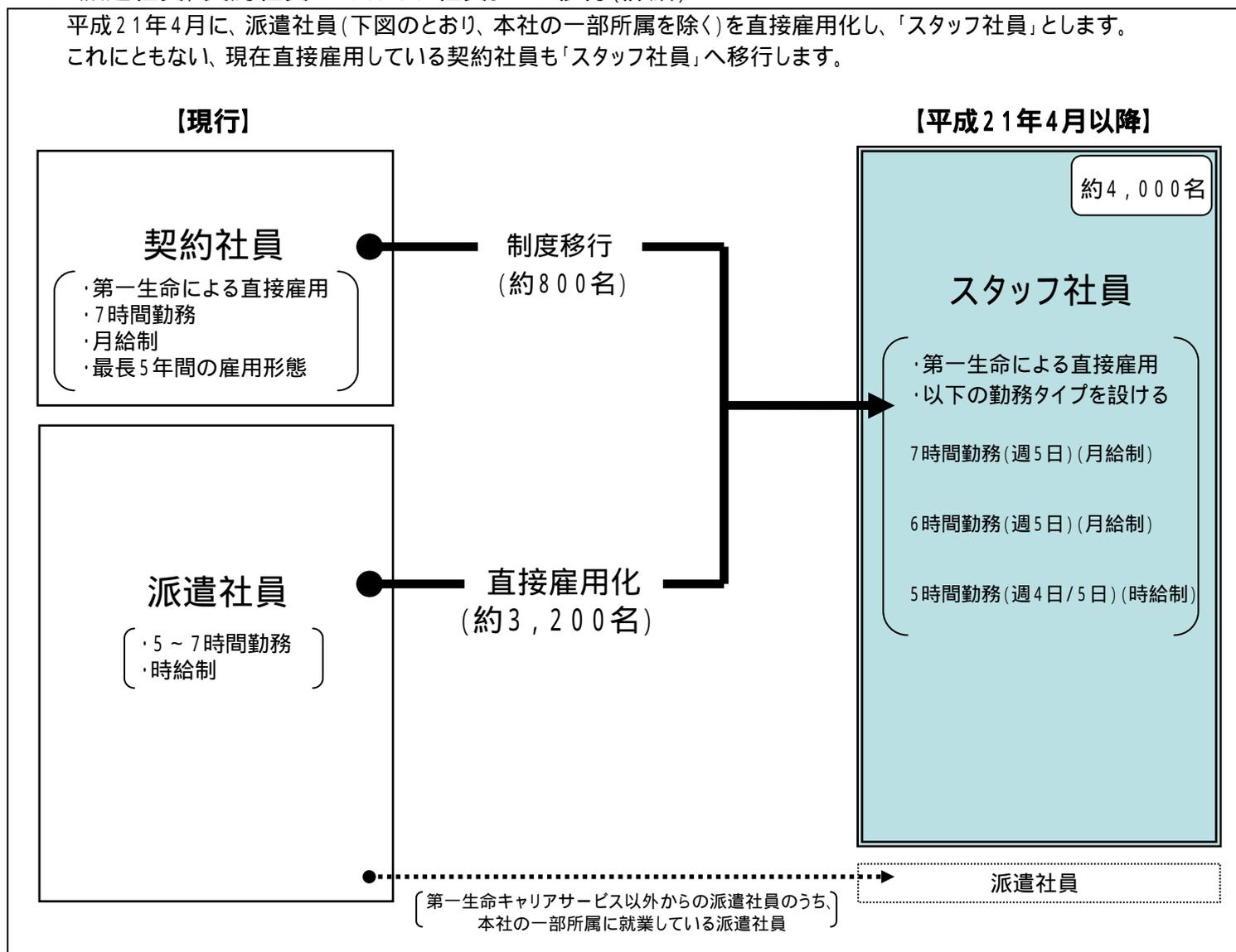
【勤務時間(1日)】	勤務タイプに応じて、7時間、6時間、または5時間
【勤務日数(週)】	勤務タイプに応じて、5日または4日
【契約期間】	原則1年間または6ヶ月間とし、勤務成績に応じて最長60歳まで(一定の要件を満たした場合は最長65歳まで)雇用契約を更新する
【評価に応じた昇給制度】	あり(一部の勤務タイプを除く)
【正職員登用制度】	あり

### 2. 派遣社員・契約社員の「スタッフ社員」への移行について

【移行時期】	平成21年4月1日
【移行対象者】	別紙のとおり

## 1. 派遣社員、契約社員の「スタッフ社員」への移行(詳細)

平成21年4月に、派遣社員(下図のとおり、本社の一部所属を除く)を直接雇用化し、「スタッフ社員」とします。  
これにともない、現在直接雇用している契約社員も「スタッフ社員」へ移行します。



## 2. 「株式会社 第一生命キャリアサービス」について(会社概要)

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1)本店所在地  | 東京都千代田区丸の内3-1-1 国際ビル4階  |
| (2)設立年月日  | 昭和63年12月1日              |
| (3)資本金    | 30百万円                   |
| (4)株主構成   | 第一生命保険相互会社 600株(100.0%) |
| (5)主な事業目的 | ・労働者派遣事業<br>・有料職業紹介事業   |